

# 自然災害に備えた防災対策の強化！

## ～災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業のご案内～

昨年全国各地で発生した地震や豪雨等の自然災害では、大規模な停電や浸水により医療機関も大きな影響を受けました。

東京都では、災害発生時に確実に医療を提供するための対策について検討を進めるとともに、災害に備えるための対策の一つとして、平成31年度、医療機関の自家発電設備等に対する防災対策の強化に係る補助事業を開始又は拡充します。

### 補助事業の内容

自然災害に備えた防災対策の取組は、下表のとおりです。

浸水対策・地震の揺れ対策 【事業：2023年度まで】	
補助対象	・災害拠点病院 ・災害拠点連携病院 (国(独立行政法人を含む。)及び東京都を除く)
対象事業	水害や地震の発生した時も自家発電設備が稼働するための対策について支援します。 (補助基準額) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下に設置してある自家発電装置の移設工事 1件 149,535千円</li> <li>・防水板設置に要する新設・増設・更新 ・自家発電設備の設備・配管に対する地震の揺れによる破損対策の工事等 } 1件 32,400千円</li> </ul>
補助率	3分の2

長期の停電・断水対策 【事業：2020年度まで】	
補助対象	・災害拠点病院 ・救命救急センター ・周産期母子医療センター (国(独立行政法人含む。)並びに地方公共団体及び地方独立行政法人を除く)
対象事業	災害時に病院の診療機能を3日程度維持するために必要な設備整備に対する支援をします。 (補助基準額) <ul style="list-style-type: none"> <li>【停電対策】</li> <li>・自家発電設備や蓄電設備の新設・増設・更新※ 1か所当たり 149,535千円</li> <li>・自家発電設備の燃料タンクの増設・補強・更新 1か所当たり 29,883千円</li> <li>【断水対策】</li> <li>・受水槽の新設・増設・更新※ 1か所当たり 137,802千円</li> <li>・受水槽の増設・補強・更新(一部) 1か所当たり 64,800千円</li> <li>地下水利用のための設備の新設・増設・更新</li> </ul>
補助率	0.33

※災害拠点病院の自家発電設備、受水槽及び蓄電設備(追加)の新設・増設・更新は「東京都災害拠点病院施設整備補助事業」で実施

### 問い合わせ先

不明な点等ありましたら、担当までご連絡ください。

【担当】 東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課災害医療担当  
(電話) 03-5320-4445